

学振海第73号

令和3年7月19日

海外特別研究員事業 令和3年度採用者各位

独立行政法人日本学術振興会

理事長 里見 進

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う海外特別研究員採用者への特例措置について（通知）

平素より本事業の円滑な運営にご協力いただき誠にありがとうございます。

独立行政法人日本学術振興会は、新型コロナウイルス感染症の影響により採用者本人の責によらず派遣先機関での研究実施が困難になった場合等を考慮し、令和3年度の特例措置を実施してまいりました。

当該措置の通知(令和3年3月10日付学振海第382号)において、「令和3年度中に渡航せず、令和4年度に採用開始することを希望する者への特例措置」の実施の有無については、今後の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて検討の上、7月末頃にご連絡する旨記載しておりました。

しかしこのたび、検討の結果、当該措置の実施の有無について現時点で判断する客観的な根拠が不足していることから、7月中の判断を見送ることとしたので、お知らせいたします。なお、今後の判断の時期は未定とさせていただきますが、遅くとも本年12月には皆様宛ご連絡できるよう、検討を進めてまいります。

本件について、ご要望等ございましたら、本件担当までお知らせください。その際、上記の特例措置を希望している場合は、派遣先の状況と令和3年度中の渡航の見通しが立たないこととが、どのように関連しているかについても、併せて詳細をお知らせ願います。

(本件担当)

(独) 日本学術振興会人材育成事業部海外派遣事業課

TEL : 03-3263-0189 E-mail : kaitoku@jsps.go.jp